

日豪EPA交渉についての考え方

提案・要望先 内閣官房・農林水産省・外務省・経済産業省

提案・要望の要旨

米、牛肉、乳製品などの重要品目の関税が撤廃されれば、国内農業だけでなく、関連産業や地域経済が崩壊してしまうおそれがあることから、これらの重要品目については関税撤廃の対象から除外するなど適切に対応すること

交渉に当たっては、政府が一体となって、全力を挙げて粘り強く交渉するとともに、重要品目について、関税撤廃の例外措置が認められない場合は、交渉の継続について、中断も含め厳しい判断をもって臨むこと

提案・要望の具体的内容

【現状及び課題】

EPA（経済連携協定）においては、関税撤廃等により貿易の自由化を図ることが基本とされていますが、既に発効したシンガポールやメキシコなどとのEPA交渉では、日本にとって重要品目である米、牛肉、乳製品等は関税撤廃の例外にする措置がとられています。

一方、豪州は、他国とのEPA交渉において、関税撤廃の例外措置を認めたのはアメリカの砂糖のみであり、日豪EPA交渉において、日本側に重要品目の関税撤廃を強く求めてくることが予想されます。

農業大国である豪州からの平成17年度の輸入総額は、2兆7,062億円であり、その22.3%(6,048億円)が農林水産物で、しかも、主な輸入農産物の過半が牛肉、乳製品等の重要品目です。

このような中で、本年4月23、24日には、第1回会合が開催され、交渉の枠組みや進め方についての議論が行われましたが、交渉が本格化するのは次回の会合以降となっています。（次回会合は7月末頃）

万が一、日豪EPAにより重要品目の関税撤廃が行われるようなことになれば、二国間の問題にとどまらず、アメリカやカナダなどの他の農林水産物輸出大国からの更なる自由化要求につながる危険性をはらんでいます。

国では、日豪EPAにより、豪州産の農産物の関税が撤廃された場合、小麦、砂糖、乳製品、牛肉の4品目について、国内農業生産の大幅な縮小などによる直接的な影響を約8,000億円と試算しています。

また、農業だけでなく、関連産業にも甚大な影響を生じ、地域経済が崩壊してしまう恐れもあります。

これらの該当品目が当県産出額に占める割合は4.4%（農業産出額991億円のうち44億円）となっており、関税が撤廃されることになれば、当県の肉用牛、乳用牛農家をはじめ、関連産業も含めて、地域経済への重大な影響が予想されます。

【要望内容】

日豪EPA交渉において、我が国にとって重要な品目である、米、牛肉、乳製品などの農産物については関税撤廃の対象から除外するなど適切に対応すること

交渉に当たっては、国民の食の安全・安心の確保や農業の多面的機能への配慮、また、我が国の食料安全保障の確保などに悪影響を与えないよう、政府が一体となって、全力を挙げて粘り強く交渉するとともに、重要品目について、関税撤廃の例外措置が認められない場合は、交渉の継続について、中断も含め厳しい判断をもって臨むこと

【参考】

豪州産農産物の関税が撤廃された場合の影響について（試算）
（平成18年12月1日 農林水産省）

・主な輸入品目の国内生産の減少額

小麦	1,200億円（99%）
砂糖	1,300億円（100%）
乳製品	2,900億円（44%）
牛肉	2,500億円（56%）
合計	約7,900億円

当県の農業産出額等

	農業産出額	飼養戸数	飼養頭数
乳用牛	30億円(3.0%)	126戸	5,620頭（平成17年）
肉用牛	14億円(1.4%)	315戸	6,449頭
小計	44億円(4.4%)		

総産出額 991億円(100%) 小麦、砂糖については産出額0円

【高知県担当課室】農業振興部農政企画課